

栃木県会計年度任用職員（業務支援員）募集要項

栃木県芳賀農業振興事務所では、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県芳賀農業振興事務所 真岡市荒町116-1 ※芳賀庁舎内	○企画振興課振興チームに関する補助業務 ・補助金に関することの補助 ・各種調査・照会回答に関することの補助 ・PCによる資料作成等の業務 ・書類の整理等の業務 ・電話・来客対応等の業務 ・その他、企画振興課振興チームの業務の支援に関すること

2 勤務条件

- (1) 任期 令和7（2025）年7月14日から令和8（2026）年3月31日まで
なお、採用後、1ヵ月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。
1ヵ月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日まで（週30時間）
午前9時から午後4時まで
なお、午後0時から午後1時までは休憩時間です。
原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 報酬
① 月額 145,548円（令和7（2025）年4月1日現在）
② 地域手当 5,530円 当方規程により毎月支給します。
③ 通勤手当 当方の規程により、通勤手当を支給。
④ 期末・勤勉手当 当方の規程により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給（12月）
- (5) 有給休暇 年次有給休暇（10日間）ほか
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の（1）から（4）の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる人

- (3) パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人
- (4) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和7（2025）年6月20日（金）から令和7（2025）年7月3日（木）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査、経歴調査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 令和7（2025）年7月8日（火）午後
※時間については、電話で御連絡いたします。
- (2) 場 所 栃木県芳賀庁舎2階 小会議室2-3

6 申込方法

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に申し込みの上、次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。**【令和7（2025）年7月3日（木）必着】**

- (1) ハローワークの紹介状
- (2) 履歴書（写真付）
※履歴書は市販のもので結構です。
※自筆で必要事項を記入してください。
- (3) 最終学校卒業証明書（卒業証書の写しでも可）
- (4) その他、応募資格を満たすことを確認できる資格証明書等（写しでも可）

※持参の場合には、平日の8：30～17：15の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

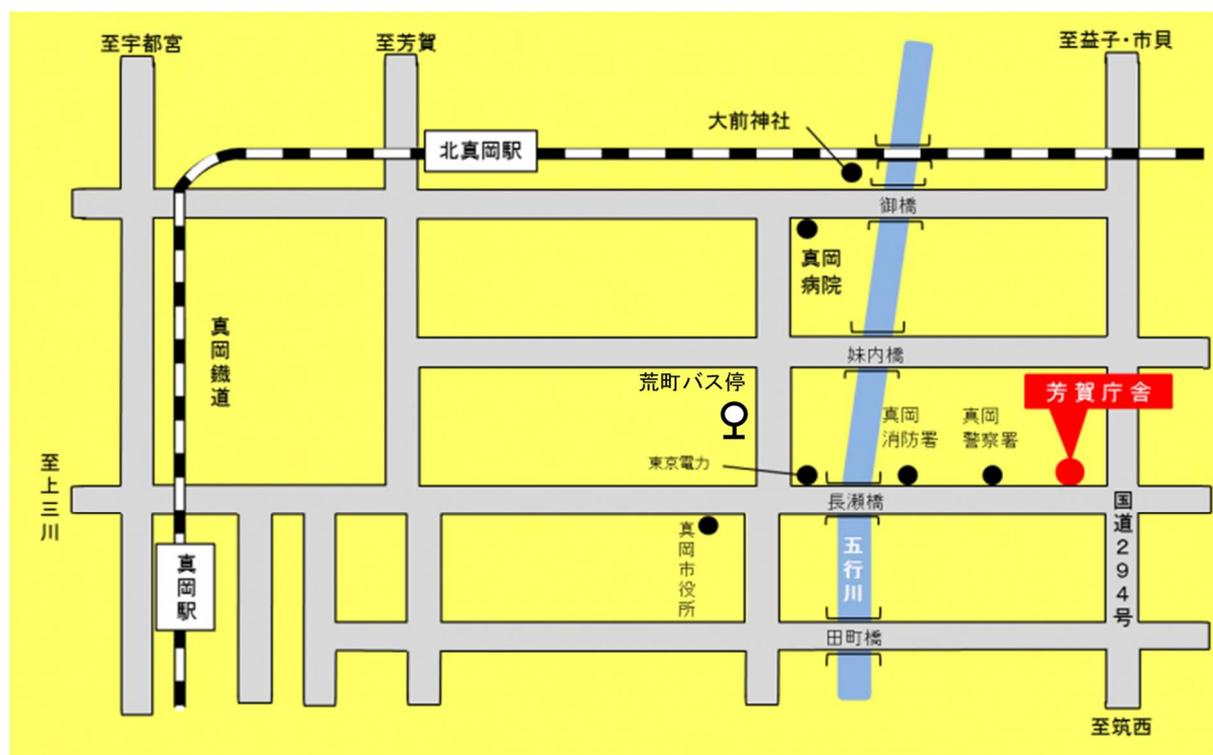
〒321-4305 栃木県真岡市荒町116-1（芳賀庁舎4階）
栃木県芳賀農業振興事務所 管理部管理課

7 結果の発表

選考結果については、面接後3日以内に電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県芳賀庁舎（芳賀農業振興事務所）案内図



○交通機関利用の場合

- 真岡鐵道真岡駅より関東バス「真岡営業所行き」乗車、「荒町」停留所下車徒歩5分
- JR 宇都宮駅より関東バス「真岡営業所行き」乗車、「荒町」停留所下車徒歩5分
- JR 石橋駅より関東バス「真岡営業所行き」乗車、「荒町」停留所下車徒歩5分

問い合わせ先

栃木県芳賀農業振興事務所 管理部管理課

電話 0285-82-4438